

## 今和次郎の農村生活・住宅改善と東北地方農山漁村住宅改善調査

主査 林知子\*1

委員 荻原正三\*2, 黒石いずみ\*3, 長山洋子\*4, 前島諒子\*5

今和次郎が参加した1934～41年(昭和9～16)の農林省積雪地方農村経済調査所による積雪地方農家家屋調査と(財)同潤会による東北地方農山漁村住宅改善調査は、戦前における農村の生活・住宅改善を目的とした画期的な調査研究であった。そのような研究がなぜ、どのような組織で行われたのか。大正期から農村研究に打ち込み、数々の業績を残してきた今がこの調査において果たした役割と成果について検証した。今の85年に及ぶ生涯は、日本の近代化に始まり二度に亘る世界大戦を経た激動の時代の中で、常に人間と人間の生活のあり方に焦点を当てながら実践をもってすすめたものだった。この調査の成果は戦後の農村における生活改善運動の基礎となったといえる。

キーワード: 今和次郎, 生活改善運動, 積雪地方農家家屋, 同潤会東北地方農山漁村住宅改善調査, 農村住宅素人設計懸賞募集, 郷倉, 雪国試験農家家屋, 積雪地方農村経済調査所, 大工講習会, 農山漁村住宅標準設計

### KON WAJIRO'S WORKS FOR THE IMPROVEMENT OF PEASANTS' HOUSES AND THEIR LIVING CONDITIONS AND HIS RESEARCH STUDIES IN JAPANESE NORTHERN REGIONS

Ch. Kazuko Hayashi

Mem. Masamitsu Ogihara, Izumi Kuroishi, Yoko Nagayama and Ryoko Maejima

The two research studies; one was on the peasant houses in Japanese snowy districts by Sekichou of the Ministry of Agriculture and another was on the redevelopment of peoples' houses in the northern regions by Dojunkai, to which a Japanese architect Kon Wajiro participated from 1935 to 1941, were epochal works before the World War II. This paper examines why and how these research studies were conducted, and what Kon accomplished through them. The outcomes from these two research studies formed the foundation of the movement for the improvement of living conditions in Japanese rural areas after the World War II.

#### 1. はじめに

##### 1.1 研究の目的

1888年、青森県に生まれた今和次郎は東京美術学校図案科を卒業後、早稲田大学建築学科において47年間に亘り教育と研究に携わり、その間民家を始めとする新しい分野の研究に取り組み、考現学、住居学、生活学等の諸学の基礎を築いた。これらの業績の多くは『今和次郎集』全9巻<sup>x1)</sup>の他『生活学の提唱』<sup>x2)</sup>『今和次郎, その考現学』<sup>x3)</sup>『建築外の思考-今和次郎論』<sup>x4)</sup>等、川添登や黒石いずみらによって考究されているが、未整理の業績もあり、特に農村における研究が必要である。

今が参加した1934～41年の雪調(農林省積雪地方農村経済調査所, 現在雪の里情報館)による積雪地方農家家屋調査と(財)同潤会による東北調査(東北地方農山漁村住宅改善調査)は、戦前における農村の生活・住宅

改善を目的とした画期的な研究であった。本研究では、そのような研究がなぜ行われたのか、その内容はどのようなものであり、その成果はどのように生かされたのかについて明らかにするものである。

生活・住宅改善運動は社会の変革期に、ある方向性を持って推し進められる。明治以後大正、昭和前期を通じて進められた生活・住宅改善運動の流れと比較して、今の農家の生活や住まい研究の独自性を明らかにする視点から、東北調査の意味を検証することを試みた。

##### 1.2 研究方法

①現在、工学院大学に保管されている今和次郎コレクションの中から生活・住宅改善に関連する資料並びに東北調査資料、雪調での会議録、当時の改善に向けての活動資料(伝習会出席者へのアンケート, 技術講習会, 素

\*1 目白大学 教授

\*4 文化女子大学 助教授

\*2 工学院大学 名誉教授

\*5 基企画設計同人

\*3 青山学院女子短期大学 助教授

人設計懸賞募集)を収集分析し、②現地調査としては今の故郷である青森市、弘前市において姻戚関係者からの聴き取りと、東北調査の拠点となった山形県新庄市にある雪の里情報館において関連資料の収集、現地研究者との情報交換、③鮭川村調査(積雪地方農村経済調査機構設計研究、農家家屋・共同作業所設計研究)において東畑精一と共に農村経済更正計画を担当した西村甲一へのインタビュー、④明治、大正、昭和前期に発刊された書籍、雑誌、新聞等の生活・住宅改善に関する記事の収集、分析をおこなった。

## 2. 今和次郎の生活・住宅改善運動

### 2.1 今和次郎の人と研究

時代に先駆け建築学に新しい視点を開いた今は、1917年9月、雑誌『住宅』に「民家の型」<sup>5)</sup>を執筆したが、編集者より「夙に、住宅の研究は須らく民家の研究よりせよとの論を持し、其の透徹せる理性の批判と深刻なる研究心とに依って此の一編を成され、特に本紙の為に恵与さる。」と紹介された。この年、古民家に体現される日本文化を保存する趣旨で柳田國男、佐藤功一らによって設立された白茅会<sup>6)</sup>に29歳の今も参加し、民家採集調査をおこなった。この間、農学、社会学、人文地理学など他分野の研究者との交流を深め、学問領域を拡大させていった。1919年から数年の間、農商務省の嘱託として石黒忠篤農政課長の下で全国各地の農村を訪ね農民生活をつぶさに見聞している。1922年、今は『日本の民家』<sup>7)</sup>を上梓するが、その時柳田から「君の書いた家のことは家の中に生活している人間を抜きにしている」といわれたと『暮しと住居』<sup>8)</sup>の序文に記している。柳田の指摘は民家研究から農村の生活・住宅改善に視点を広げる契



図1 今和次郎 自邸スケッチ  
(工学院大学今コレクション所蔵)

機となり、生活改善指導研究は今のライフワークともなった。

今の印象を忘れがたいものにするのは、津軽弁の短い言葉、眼鏡の奥に光る優しい眼差し、その風貌、生き方そのものが発する強烈な情報である。1923年の関東大震災以後、いがぐり頭にジャンパー、ズック靴、布製の袋を提げた出で立ちで生涯を過ごしたことは有名である<sup>9)</sup>。

今は弘前市百石町の医者の子に1888年7月、次男として生まれたが、弘前時代については多くを語らない。ただ、中学は東奥義塾に入ったが「勉強は嫌いで成績は悪かった」<sup>10)</sup>と書いている。好きな絵が描けることから東京美術学校の図案科に入り特待生となるが、知育だけで計る人間の価値に疑問を持ちつづけた。戦後の教育過熱には「教育ママはよくない。子どもを駄目にする」と心を痛めていた。

1922年と1944年に朝鮮半島の住宅調査、1930年には欧米視察で各地の生活や住まいを観察した。生涯に亘って歩き続け、記録し続けた膨大な研究の中心は人間と人間生活への尽きる事のない興味と関心だった。1973年10月27日、今は85年の生涯を南に広い花畑が広がる保谷の古い自宅の一室で静かに閉じた。

### 2.2 生活改善運動の歴史的展開

#### 1) 生活改善運動の流れ

生活改善は本来、時代の変化や社会の進歩に伴う、これまでの生活との不適合から脱却する為に行われる筈のものであろう。今は「家の光」の講演(1952年・兵庫県)で「生活改善は自分の生活に矛盾を見出すことから始まる」と語っている。しかし我が国の生活改善運動は、国民の自覚を待たずに外圧によって始められ、政府の政策による啓蒙運動を中心として展開されていった。

明治維新以来、海外の制度や風俗習慣を採り入れることが新政府の方針であった。政府は外国人から「未開国野蛮国視されていた」<sup>11)</sup>在来の日本の生活習慣が欧米との対等の交際の上で不都合であると考え、欧風化政策を進めた。此の政策は、先ず上流階級に広がった。大正デモクラシー期には、生活の改善は次第に都市中間層にも広がりを見せたが、一般庶民の間までは、なかなか浸透して行かず、都市労働者や細民階級については、セツルメントや隣保事業の手を借りなければならなかった。

したがって大正期に於ける生活改善運動は、各省庁の呼びかけによって民間の知識階級の婦人達の実務上の指導者となって進められた。内務省は「民力涵養」に関する訓令を基に、貯金の奨励、時間の励行、衣食住の改善等を実行項目とし、文部省は家庭生活の合理化・科学化と代用食の奨励等に加え思想善導<sup>12)</sup>を図り、農商務省は経済問題への対応策として国民生活の改善を図ろうとし

た。第一次大戦後の経済不安の中で、政府にとって国富増進の為の消費節減は急務であった。何れの場合も婦女子の覚醒を促し、家政を担当する婦人達をその運動の中心に置いた。1920年1月東京に文部省の外郭団体として財団法人「生活改善同盟会」が結成された。同会は文部省と各分野の専門家からなる半官半民の団体で、今は住宅改善に関する調査委員として参加、生活改善との関係はこの時から始まった。

1923年関東大震災に見舞われ、人々は従来の生活様式に多くの欠点のあることを悟り、生活改善の必要性を痛感することになる。1924年震災復興の目的で同潤会が創立され、都市の住環境は少しずつ変わり始めた。凶らずも、生活改善の動きはこの震災によって促進されることとなった。

戦時色が濃くなり都市農村を問わず国民の生活が窮乏して行くに従い、この運動は停滞し1943年10月生活改善同盟会は解散することとなる。しかし、生活物資の不足を補い、戦時下を乗り切るための生活改善として各種婦人団体などに依り活動は続けられて行く。

## 2) 東北調査までの農村生活改善運動

内務省勸業局は、1881年東京浅草の本願寺に全国の篤農家を集めて第1回全国農談会を開いた。これをきっかけに各地で農談会が開かれ、次第に農村でも生活改善の動きが見られる様になっていった。

既に1888年から秋田の石川理紀之助が、1890年には群馬の船津伝次平が衣服の改善やカマドの改善に取りかかっていた。1914年愛知県常滑町で農民の手により簡易水道が設置され、1915年には島根県八束郡熊野町矢谷部落の婦人会が台所改善に着手した。この改善は農家の主婦達が台所の巡視批評会を開いたのが出発点と言われている。続いて各地で行われた台所改善も、台所や農具の整理整頓と台所品評会から始められている。経済的に余裕のない農家にとって、多くの資金を必要とする改善は不可能であった。先ずお金が無くても出来る事から始め、次に手近にある材料を利用し仕事の合間に自らの手で工夫する。そして婦人会や部落で「台所改善講」を作り順番に利用する。又、主婦の内職も改善資金に充てられた。今は「家の光」の講演で「生活改善は自分の生活に矛盾を見出すことから始まる。二番目に断固としてやる強い意志、三番目はやる方法に就いての知識、四番目はお金をどうしよう、という順序だ」と述べている。

1919年から始まった福岡県築上郡黒土村での住宅改善は、松浦長太郎の『農村に於ける台所改善の研究』<sup>x10)</sup>に詳しい。内務省衛生局でも、1918年から4カ年に亘り全国の農村衛生状態の調査<sup>x11)</sup>を行った。後に考案された内務省式改良便所も徐々に普及し始めた。各地で改元を記念した改善事業も行われたが、実施の多くは関東以西であり、東北地方に於ける改善の例は殆ど見ることが出

来ない。凶作に苦しめられていた東北の農家にとっては、当時喧伝されていた生活改善も文化生活も縁遠いものであったと思われる。1932年に始まった農林省に依る経済更正運動(農山漁村経済更正運動)が、経済の建て直しだけでなく生活改善を採り上げている事は注目される。「一向に芽をふかなかつた農村建築研究も今度の東北の冷害が機縁となって、いささか重要視されるに至ったかの感がある。」と今は『草屋根』<sup>x12)</sup>の中で書いている。

1934年の東北地方大凶作の折、農家の窮状に救援の手を差しのべたのが羽仁もと子の「友の会」であった。1935年同会は、「農村生活合理化運動五カ年計画」を展開し、東北6県に一箇所ずつセトルメントを開設した。開設に先立ち、冷害のひどい集落の生活全般に亘る綿密な実態調査を行い、その記録は『田山村の生活』<sup>x13)</sup>として発行された。農民の生活は、政府の払い下げ米や義捐金で解決するような簡単な問題ではなく、農民が自力更正出来る様にする為に、生活の根本を改善する必要があった。六箇所の内の一つ、秋田生保内セトルメントは、今は設計した<sup>x3)</sup>。

## 2. 3 農村の生活・住宅改善に対する今和次郎の視点

### 1) 今和次郎と農村の生活改善

大正期に入って生活改善運動は、明治以降欧米の生活様式をモデルとして都市の中産階級を中心に進められるが、都市の人々の農村に対する知識や理解は低く、「地方の人は文化程度低く知識趣味浅く、見聞狭く…ただ広いだけの家は整理整頓悪く、台所は不潔である」<sup>x14)</sup>という記事が雑誌『住宅』に掲載された。同じ紙上に今は「民家の型」二篇を執筆し、人文地理学的な考察から民家の形の違いは自然環境や社会環境の違いからくることや、それが自然に調和していることを説き、無知による批判を戒めている。また、周囲との調和を欠いた洋風建築の自己中心的な設計を反道徳的なものとして、自然を研究するよう求めている。

今は1917年には精緻な実測図集『民家図集第一輯埼玉県の部』<sup>x15)</sup>を出版した。雑誌『住宅』の「農民心理と田園住宅」(1920年6月)では「人寄せが娯楽である農村では、他に施設がない以上、広い部屋と広い台所は必要であり、台所と土間は多勢が1度に食事をしたり、作業などの多目的な機能もある」ことを認めながら、生産率の増進から合理的で住み心地よい住まいの改良として、採光を良くすること、作業場の分離、排煙の必要性を説いている。そして人寄せのためには村の集会所の建設が理想であるとして薦めている。今の生活・住宅改善に対する発言は、農村を歩き、綿密な調査に基づいたものだった。1922年7月には、都市河川の恐るべき汚染の実態を『住宅』誌上で警告し、環境問題を視野に入れて早急な下水道整備の必要を説くという先見性もみせている。

この時期、官の側からの生活改善運動も活発化する。1920年、生活改善同盟会の住宅改善調査委員となった今は、佐野利器を委員長に大熊喜邦、佐藤功一、井上秀、渋沢秀雄らと共に4年間に亘る調査研究を『生活改善の栞』<sup>文16)</sup>として纏めた。内容は、①椅子式生活の勧め、②家族本位の間取り、③衛生、防災的な構造と設備、④実用的な庭造り、⑤共同住宅、田園都市施設の奨励、であった。この方針が都市中心であったため、農村の視点からの生活改善指針が必要とされ、1924年には、佐藤寛次(農学) 田村剛(林学) 小田内道敏(人文地理学)らが加わった委員会が結成され調査研究を重ねて1930年に『農村生活改善指針』<sup>文17)</sup>を発表した。その主な内容は、①家族本位の間取り、②台所改善は衛生的能率的に、③付属舎の分離、④災害に強い防災構造に、⑤宅地の変更、移動はかまわないが宅地内は実用と美観に注意、⑥農村全体の計画に注意、等の項目で具体的な改善例も示された。これは大正以来民家研究、農村の生活研究を続けてきた今がこれまでも主張してきたことであったが、更に農学、林学、人文地理学等の他分野の専門家を交えることで研究を深め、実態に即した方針が打ち出された。

## 2) 農村更正叢書『農村家屋の改善』

1933年に出版の『農村家屋の改善』<sup>文18)</sup>は改善の意義、必要性、それによってもたらされる効果、改善方法、建築に必要な知識に至るまでを丁寧に解説した指導書である。その基本となっているのは「農村生活改善指針」である。今はこの本を纏めるに当たっては、農村家屋の改善は空想的にならない範囲でしかも多くの人々にすぐに役立つことを心がけている。また住宅改善はお金のかかることであり、積極的で効果的なお金の使い方をすることで、使ったお金の何倍もの利益、つまり合理的な生活や幸せな暮らしが出来るようになって語りかけている。農村について深い知識を持つ今は、農村の住宅が長い歴史の中で蓄積された文化の集積されたものであり、住宅改善がその文化の破壊に繋がることを非常に恐れていた。従って農家の単純な間取りや形態は美しいもので、地理的な必然性や合理性、歴史性もありそれを十分考慮して改善に臨むことが大切であると述べている。これは都市の住宅改善が洋風化を最上のものとして奨めていることは違う大事な点である。その上で人間が健康に生活ができるための改善とは何かを問い掛けている。そして台所や土間、寝間の衛生面からの改善を換気、採光、日照の面から説き台所の位置、作業台の高さ、配置、竈、排煙など解りやすく図解して説明している。さらに家族本位の間取りや子どもの居場所づくり、子どもの遊び場、ベランダ、病人のための予備室などを「更なる文化生活の為に」どうかと提案している。

住宅改善は住いの内部だけの問題ではなく敷地内から村全体に及ぶもので、まず作業の能率や衛生面を考えた

建物配置や敷地内の整理に注意する必要を説いている。更に今は農作業の共同化や作業場の共同利用、接客や集会のための共同空間を作ることで住いの合理化を図ることを提案している。今による東北地方の農山漁村調査はこれらの生活・住宅改善理念の上に進められたものであり、それは更に戦後の農村住宅改善の基礎ともなった。

## 3. 農林省積雪地方農村経済調査所の設置とその成果

### 3. 1 農山漁村経済更正運動と雪調

1932年、ウォール街に端を発した世界恐慌の影響を受けて、日本でも米・繭など農産物価格の下落を中心とした農業恐慌の波が農村を襲い、特に1934年の大冷害、凶作が重なった東北農村では娘の身売り、青田売りなど深刻な社会経済問題が生じていた。

5.15事件で倒れた犬養内閣の後を受けて1932年5月に成立した斎藤実(海軍出身政治家、岩手県生まれ)内閣は、組閣早々の1932年6月臨時議会を召集し、各種の農村救済策を審議可決した。この決議を具体化するため8月に救農臨時議会を召集し、救農土木事業と経済更生運動の予算約1.6億円の支出と関連法案を可決した。この経済更正運動は農民の自力更生を基本に恐慌救済を図り、農山漁村経済の計画的組織的整備を推し進める官製国民運動で、9月農林省にこの運動の執行機関として経済更生部が新設された。農林大臣後藤文夫、農林次官石黒忠篤の下、部長には農務局長から横滑りした小平権一が就任した。同部には、総務・産業組合・金融・副業の4課が置かれた。

次いで昭和8年度予算として経済更正部の経済更正費中に主要項目として雪調の設置を盛り込んだ予算が承認され、1933年5月雪調の設置が許可された。同所は山形県出身で雪害救済運動に献身していた松岡俊三代議士の助力もあって豪雪地帯の同県最上郡新庄町に置かれることになり、以後、積雪地方農村研究の中心的役割を果たすとともに、東北調査では同潤会と二人三脚で大きな役割を果たすことになった。設置された当初の職員は近畿地方から転任した山口弘道所長以下14名、初年度予算は約9万円でスタートした。

雪調の主な業務は、①農山漁村の経済に関する調査研究、②農村工業及び副業に関する調査研究及び指導、③積雪に関する調査研究の3つで、東北地方を中心に北海道から福井県ぐらいまでの日本海沿いの積雪地方を対象としたが、実際には青森から新潟・長野までが研究対象となった。

### 3. 2 山形県鮭川村調査と恩賜郷倉調査

今は1934年2月、雪調の委託で山形県最上郡鮭川村に於いて農村住宅の調査を行い、11月には積雪地方の農村住宅及び共同作業場建築の第一次指導設計案を作成した

(「積雪地方農村経済調査所報告第4冊」)。1935年1月には雪調の伝習会講師として、東北6県の各村に建てられる郷倉及び共同作業場の建築について、各県より集まった伝習生に対して建築設計方針の指導を行い、それに基づいて1936年末までに各地に施設が建設された。

#### 1) 鮭川村調査

雪調資料室所蔵の「昭和8年度委託調査項目(案)」には、調査予定項目として第一に「農家家屋ニ関スル研究」、第二に「共同作業場ニ関スル研究」、第三に東京帝国大学農学部農業経済学科助教授錦織英夫に委託する「積雪地方農家経営ノ設計ニ関スル研究」、第四に同学科教授東畑精一に委託する「積雪地方農村経済機構設計ニ関スル研究」、第五に「雪質ニ関スル調査」が上げられている。そして1934年2月9日には、農林省経済更正部長から今宛に「農家家屋に関する研究」と「共同作業場に関する研究」が雪調1933年度委託調査として要請された。2月18日には雪調で鮭川村調査に関する協議会が、東畑、錦織、今、彼らの助手や教え子である西村甲一、蔵田周忠、竹内芳太郎、また山形県の技師たちと雪調の所長山口弘道、技手らによって行われた。そして今たちは19日から23日にわたり、鮭川村日下部落から川口、下絵馬河、佐渡、羽根沢、香西新田、米、中渡の各部落の村落の経済状況から農家の状態に至る調査が行われた<sup>4)</sup>。

このような雪調による総合的な調査研究は、東北地方の生活改善に最も有効な方法は第一に作業効率の向上、そして第二に衛生状況の改善が必要であるという判断に基づいて提案されたものだった。1936年1月17・18日に開催された調査委員会(同潤会東北地方農山漁村住宅改善調査委員会)の議事録集<sup>19)</sup>では、雪調所長山口弘道が二つの方針があったと述べている。まず、東北地方の生活改善は多様な要因によるものであり、家屋の改善によって作業の能率を増進し、産業の振興を図り生活全体を救済することを目的とする。したがって共同作業場で労働の合理化と集約化を図るとともに、農家の改善は広すぎてしかも採光の足りない作業場の改善、厩舎の分離、土間の多機能性の整理、そして居間、台所、寝室、構造の順番で行うべきだという方針である。次に、即急に行われるべき部分改善と、実験を行って長期に行う新しい住宅案の提示という二段階の方法を取ることである。そして雪調は、二つの調査委託の際に、今に対して採光や保温、換気条件を満たし、冬季の作業空間を備えた農家家屋の設計案の提示と、共同作業場を村落の中心として設計する案の提示を要請した。調査研究はすぐさま具体的な実施を視野に入れたものだった。

今たちが鮭川村で行った調査は、まず地勢と各農家の所有する田畑・山林、戸数と人口、1戸あたりの生産量、死亡率、生活費の構成などの詳しいデータの収集と、特に、冬の生活がどのように行われているか、村落内の人

間関係や家作りの仕方はどうかについての聞き取りだった。そして各住戸の詳細な平面図を、構造、各部分の素材や仕上げ、特に台所や風呂場における炉や水源の配置、仕事場と他の部屋との関係、冬の間採光源となる高窓の位置などに注目して採集している。竹内の資料には、26種類の平面図のうち16種類が克明に製図され、その寸法までもが細部にわたり記されている。

さらに、同じ資料には竹内の「改良私考」として、切妻屋根にして二階部分を活用すること、台所における立ち流しの使用、土間の整理、腰掛式食事場、寝間の床に最初からわら布団を装置することなどが提案されており、農家家屋改善の方策を、竹内らが鮭川村調査で具体的に見出していたことが明らかに示されている。また、山形県南沼原村で1927年から活用されている共同作業場のスケッチと、詳細な間取り、その使い勝手、構法などの資料も採集されている。この資料が後に共同作業場設計案作成に役立った<sup>5)</sup>。

#### 2) 積雪地方農家家屋改善設計と共同作業所

1934年11月、鮭川村調査にもとづいて雪調は「積雪地方農家家屋及び農村共同作業場設計に関する調査」<sup>20)</sup>を出版する。そこには第一に「積雪地方農家家屋設計に関する調査」として改善意見、甲乙二案の改善家屋設計概要、工費概要、第二に「北海道地方農家家屋設計に関する調査」、そして第三に「積雪地方農村共同作業場に関する調査」で、その建設に関する意見と甲乙二案の設計概要が述べられている。第二の部分は北海道庁技師佐藤亀之助によるもので、第一と第三の部分が、今が竹内らとの調査に基づいてまとめたものだった。

調査報告書としてまとめられた「積雪地方農家家屋改善設計説明書」では、現況調査による改善意見が10項目にわたって挙げられている<sup>6)</sup>。その中で今が東北地方の農家の平面が一般的な四つ間式ではなく、広間を中心にした構成であり、それが地域の風土的特性にあっていることを指摘しているが、その大きな特徴は歴史的な間取り形式を重視して住居の平面を考える姿勢だった。また、現在住宅の細かい問題をそこで生活する人の立場から把握し、構造や衛生の条件改善を具体的に提案している。

改善家屋設計案として挙げられた甲乙二案は、まず甲案が木造平屋で44坪の建坪であるのに対して、乙案は建坪22坪の二階建てである。甲案の設計方針で特徴的なのは、鮭川村の一般的な間取りを参照し、作業場と厩舎を付属家として分離して、面積を縮小した土間(にわ)中心の間取りになっている。それに対して乙案は、積雪対策に重点を置いている。つまり、積雪時には外階段で上部の居室に直接入れるようになっていて、「階下の空間を作業場物置などに使用し得るよう考案す即ち建物の水平方向に伸びるものに対してこれは垂直重層とする方針」で設計された。それは同時に、採光・通風乾燥に有利で

あると述べている。一階に作業場、厩舎、風呂、便所、物置を設け、二階は甲案とほぼ同じ広間中心の間取りになっている。その計画メモには、今が「スイス・中部ドイツ・アルプス山脈地方の民家に於いて相似の条件による類型を発見する」ことで二層住居を考案したと記されている。

「積雪地方農村共同作業場建築設計説明書」で提出された甲乙案は、両方とも床がコンクリート叩きで木造小屋組みであり、甲案は平家建てで下屋付の48坪、乙案は二階に大集会室をもつ二階建ての90坪だった。共同作業場は、南沼原村などの共同作業場に対する検討で今が述べているように、「村の中心として多面的に役立つ」施設として、各農家の作業空間を整理すると同時に農耕機械などを共有化し、作業を共同化して農村生活の経済的合理化を促すためのものとして十分な大きさと計画された。さらに人々の村落共同体意識を育てて年間を通じて村の中心として機能するように、一間の単純な空間が設計された。

### 3. 3 郷倉調査と設計

1934年の暮れに、東北地方の冷害に対して天皇から下賜された50万円と国費163万円を加えて、合計4813棟の郷倉を建てることと決定された。農林省から委託され、残存する旧幕時代の郷倉を調査するために、今は竹内芳太郎と大矢信雄とともに12月末には山形県最上郡船村、青森県北津軽郡七和村、八戸町へ出かけ、1935年3月には竹内と岩崎健生がさらに東京府下恩方村へと出かけた。そして各地域における郷倉の制度の仕組みとその規模、屋根や壁、床の仕上げや基礎の材料と作り方、そして貯蔵や管理の空間利用の状況を、聞き取りと図面採取によって調査した。

伝統的に各地で行われていた郷倉制度は、明治維新以来殆ど衰退していたが、その制度が単に農産物の貯蔵のためだけでなく、積雪地方における農家の経済機構全体に様々な意味で有効であることを、東畑は鮭川村における研究で明らかにした。東畑は東北の農村の特異性は、地主と小作の経済格差が大きく、副業が未発達のために現金収入が少ないこと、そして金融を商人と地主が支配しているために、過重な負債が凶作に加えて農民を圧迫し、農業の合理化を妨げていることを指摘した。そして、経済観念を教育する必要のほか、協同作業や販売・流通の協同化、公的な金融機関の必要を1934年7月の「積雪地方農村経済機構設計に関する研究」で提唱している。<sup>註7)</sup>

今たちは現地調査による残存郷倉の構造や材料の問題を把握するとともに、これらの研究に基づいて、郷倉制度を現代的制度として再生するために、最も単純な機能と規模、そして気候条件に適合した合理的構法を決定す

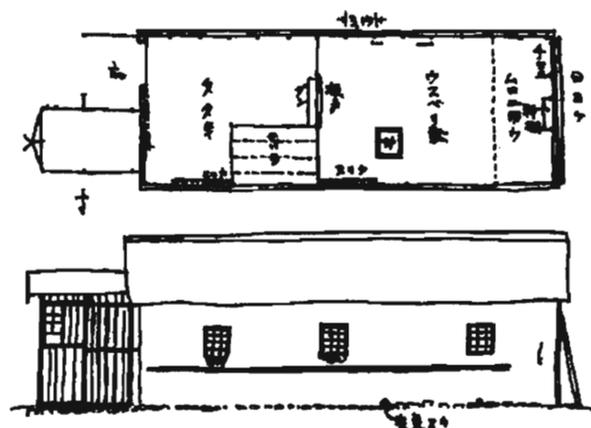


図2 山形県最上郡船村松本郷倉

る。今と竹内・大矢によって調査と同時にまとめられた郷倉建築仕様書(1936年1月)では、建築面積が10坪の本屋に2坪の下屋が付属した、相決り堅板張り壁、亜鉛引鉄板仕上げの切妻屋根の一室空間で、コンクリート基礎の上に松の高床を設けた甲案と、モルタル仕上げの直床の乙案との二つが提案された。そして各地の状況に応じてこれらの2案がおおよそ2000棟、実際に建設された。

### 3. 4 雪国試験農家家屋の建設

1937年、雪調敷地内に「日本雪氷協会」との協力で、家屋における雪害対策に重点を置いた実験住宅を建設することが決定された。

#### 1) 試験農家家屋に対する考え方

1936年1月の調査委員会で、雪調所長山口は実験住宅において長期に確認されるべきなのは屋根の材料や形態、部屋の保温や排煙といった改善項目であると述べたが、今はさらにつけ加えて、鮭川村調査で確認した農民自身に技術を伝え自主的改善を促すことの有効性、単に建築家の理念に基づいて模範例を作るのではなく、採暖・採光・屋根材などを、実際に農民を居住させて確認する必要を主張している。

今の「試験家屋建築工事費予算」メモには、彼が当初四種類の試験家屋を並行的に実現することを考えていたことが示されている。それは[甲](a)指定試験家屋；既存の農家の部分改善、(b)総合試験家屋；延べ床50坪の木造二階建て、[乙]基礎的実験家屋；延べ床10坪の木造平屋、[丙]組み立て式実験家屋；延べ床2坪の地方的差異の研究を行うための移動性木造平屋という4タイプである。実際は総合試験家屋の一種類が雪調敷地内に建設されたが、今がすでにこの時点で試験家屋のあり方を、家屋本来の多様なあり方に対応して多次的に考えていたことが明らかである。今の案の他に、雪調調査の時から協力者であった木村幸一郎(早大)が「実験家屋研究項目」のメモを残している。それはまず、第一に屋根材と勾配、第二に採暖・排煙方法、第三に採光窓の能率、第

四に保温方法、第五に防湿方法、第六に作業時の空気測定、第七に全体的観察という項目で構成され、実験の方法が具体的に指示されている。今は木村の研究項目に対応して1937年4月具体的な設計を行う。

## 2) 設計案

最終的に建設された試験家屋は、三層の50度勾配切妻屋根を持つ木造の付属屋がついたもので、二階に入口を設ける案だった。一層目には前面付属屋部分に厩舎、母屋部分には作業場と土間、台所と風呂があり、二層目には前面に作業場、母屋部分は二寝室と居間、三層目は前面に納戸と大きな物置を配置していた。雪下ろしの作業軽減、冬の作業空間の確保、厩舎や作業場と居住部分の分離による居住性の向上、採光を開口から豊かにとると同時に断熱効果を考えた真壁に板張りの壁など、垂直方向で積極的に空間利用を行い、新たな生活形式を提案すると共に、鮭川調査以来それまで検討されてきた東北地方農家改善要件が殆ど盛り込まれた案だった。

今はこのような設計を、新潟県十日町の座談会での意見、新潟県南魚沼郡大崎村の滝沢校長の住宅との出会いに勇気付けられて行ったとメモに残している。しかし、基本的には1934年11月に彼が設計した農家改善案の乙案に基づくものだったことはその平面構成から明らかである。今はスイスなど欧米の民家と日本の鮭川村の農家の間取りや形態を、現状の調査と住空間の改善に対する具体的問題意識によって、現実的で合理的な視点から再解釈し融合したといえる。

## 3) 居住実験の成果

『草屋根』の「雪国の試験家屋」では、1938年春から実際の農家家族による居住実験を行った結果、今たちが期待していた通り、その家族の生活は労働効率が大きく向上し衛生的になったことが述べられている。しかし、親の留守に子供が思わぬ行動をすることや、垂直動線や作業場と居住空間の区分などへの習慣的抵抗、労働効率

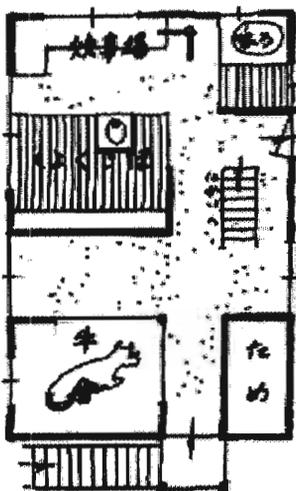


図3 試験農家の一階（工学院大学今コレクション所蔵）

向上の結果引き起こされた労働量増加など、改善であると今らが思うことがかえって居住家族の負担となった幾つかの理由によって、その家族は数年間しか住まなかった。今はこの経験の中で、住宅改善が、住習慣の観点をより重視すべきだということ共に、問題は単に「改善」するのではなく、従来の生活観念と地域的視点を重視すべきであることを自覚した。そして「在来と全く違った方針で新たに歩み出すつもりで進まねばなるまい」と考えるに到った。

## 4. 東北調査と今和次郎、雪調の研究

### 4.1 (財) 東北更新会の設立と東北調査の委託

更新会（財団法人東北更新会）の前身の東北生活更新会の発足は、1935年2月に学振（財団法人日本学術振興会、会長前総理齊藤実）が政府に対し東北振興上、生活改善に関し特に「急施」を要する事項として会の設立を提起したことに端を発している。齊藤実内閣の後を受けた岡田内閣は学振代表に加えて水野錬太郎（貴族院議員、政友会巨頭）ら官僚出身の政治家と東北出身の軍人、政治家、学者等を役員とした同会を5月に創立した。翌36年2月、2.26事件により同会会長齊藤実内大臣が暗殺され、同年10月に組織を変更して更新会となった。更新会の目的は「東北地方における生活の更新、産業の開発、文化の進展に貢献する諸事業を総合的に経営助成し東北地方の振興に寄与すること」<sup>21)</sup>であった。更新会会長は前記の水野、理事に堀切善次郎（元齊藤内閣書記官長）ら内務・大蔵・日銀関係者が参加した。事務所は内閣内に置かれ、東北6県に支部、市町村に分会が置かれ、妊産婦幼児保険、トラコーマ治療、住宅改善などの事業の指導、助成をおこなった。財源は公費と財閥寄付によった。

学振（二代目会長帝国学士院長・理科大学長桜井錠二）第20小委員会（委員長陸軍軍医中将小泉親彦）は「東北地方の衣食住改善問題の調査研究のため、農山漁村住宅の欠点及改善方法の調査研究並に標準住宅の設計案作成」をするための調査研究「東北調査」を1935年11月、同潤会に委嘱し、ここから同潤会を主体とした東北調査がスタートすることになった。

### 4.2 同潤会・東北地方農山漁村住宅改善調査委員会と今和次郎

学振から東北調査の委嘱を受けた同潤会は建築、衛生、農政、漁政その他からなる18名の専門家と東北6県の関係者からなる臨時委員を集めた調査委員会（同潤会・東北地方農山漁村住宅改善調査委員会）を発足させた。また、調査委員会に提出審議すべき議案の原案作成のため建築専門家を中心とした特別委員会を設けた。特別委員会主査は内田祥三東京大学建築学科教授、委員に今、中村寛厚生省技師（東大建築卒）、那須皓東京大学農学部教

授、南崎雄七厚生技師、山口弘道雪調所長を充てた。また、この調査を専任担当する技師として竹内(当時39歳)を1936年1月付けで採用した。以来、東北調査の建築面の実務的な内容は、この今一竹内コンビと中村寛が中心となって進めていくことになる。

東北調査は1936年1月の同潤会宮沢小五郎専務(元東京市経理課長、仙台出身)、乾調査課長、中村技師による秋田・山形両県への調査実施の協議を目的とした出張から具体的な活動が始まった。続いて同年1月17日に第一回調査委員会を開催し、委員、臨時委員53名の出席を得て、1935年度事業として先ず秋田・山形両県における調査の実施を協議した。

第一回会議ではまず秋田・山形両県の地方臨時委員から、イ. 農山漁村住民の生活事情並びに気候風土の及ぼす住宅の特異性、ロ. 農山漁村住宅の一般的形態及びその長所と短所、ハ. 農山漁村住宅の建築改善の奨励指導等に関する制度施設の概要、の三点について報告を受け、次いで南崎・山口・今・湯河(農林省農政課長)の各委員の意見の開陳、改善を急務とする諸点に関する意見の交換があり、最後に改善に関する調査研究の方針と方法等に関する意見の交換が行われた。

秋田・山形の臨時委員の発言<sup>19)</sup>で注目されるのは、農家住宅の採光、採暖・排煙などの問題の他に、秋田で住宅改善指定村三ヶ村に寝室と台所改善の補助金を出していること、山形で農村住宅設計図案集発行、開拓地農家標準設計住宅建設、農村住宅調査、農事試験場標準農家住宅建設など先進的事業を進めていたことなどである。

最後に12項目に及ぶ調査研究方針及び方法案が提出され了解された。その主なものは、

①既設住宅の改善と新築住宅の設計とは区別する、②多雪地方と他の地方を分けた設計、③普通農家、養蚕農家、漁家を分け特に中小に重点を置く、④共同作業場と住宅との相互関係の重視、⑤試験研究に供する家屋設備を設ける、⑥改善は自家の労力・材料、自村の労力・材料の利用の範囲内で行う、⑦農山漁家の改善の意向を徴するため改善設計事例等の募集、であった。

専門家委員のうち唯一人の農家住宅研究者であった今は次のような発言をしている。①東北地方の間取りの中心は広間型である、②寝間と台所の改善が急務である、③生保内村に「婦人友の会」セツルメント試験的家屋を建設し成果を追跡中、④採光と排煙、ストーブ、電燈数と間取りの関係に注目、⑤住宅改善指導員制度創設の必要性、⑥安価な建築指導案内書の刊行の要望、⑦農民自身が改善したい気持ちになることが大切、⑧採暖方法、採光改良、雪害防止等のための試験家屋建設の要望(山口委員からも要望)。

今は東北地方農家住宅の持っていた主要な問題点を明確にするとともに、その後の東北調査の在り方を主導し、

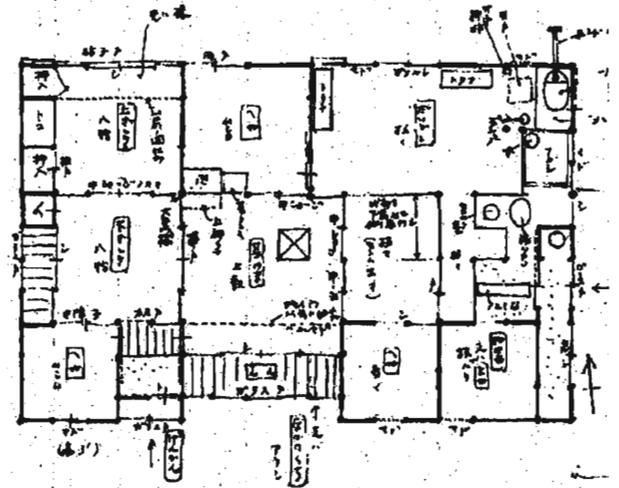


図4 現地採集・山形県東田川郡藤島町田中平治宅  
(竹内スケッチ・工学院大学竹内コレクション所蔵)

農村建築の専門家として試験家屋の建設、改善指導員制度の創設、建築指導書の刊行など住宅改善の普及指導にまで調査事業を伸ばすべきであると主張し、戦後の農林省による生活改善普及員制度の創設にまで繋がるような先見的な考え方を表明していた。

#### 4. 3 東北調査と雪調の研究

##### 1) 雪調伝習会と伝習生アンケート

1934年3月に開催された雪調が行った第一回伝習会は、積雪地方における将来の地方指導者の養成を目的とし、各道県に定員を割り当てて推薦された農山漁家の子弟を対象に、「経済更生計画および雪害の防除に関する根本的観念を認識させ同時に本所(雪調)の調査指導に関し連絡を保たしむる意図」<sup>22)</sup>を持って開かれた。即ち、この伝習会の開催は単に知識技術の伝習をするのみならず、雪調の進める調査指導の協力組織のネットワークを積雪地方全体に張り巡らすことを意図していた点が注目される。伝習会は、高田市(北陸地方)新庄町(東北地方南部)青森市(東北地方北部)札幌市(北海道地方)の四ヶ所で開催され、各々10日間、合計390名が参加した。参加者の職業は、農業者47%、農会役職員30%で全体の77%を占めている。伝習科目は積雪地方の農村経済更生の原理、農業経営改善などの概論・総論のほか、農産加工、有畜農業など農村工業・副業の具体的な技術、雪の理化学的性質など積雪に関するものなどであった。

また、伝習生に対して伝習会開催の機会を利用して家屋改善に関する様々な見地からの意見を求め、自家の現在家屋の間取り、それを将来どのように改善したいかという意見、その計画図面も提出させるアンケートを実施した。同時に、政府その他に対する助成施設に関する希望や意見などを求め、在住地方並びに家庭における経済および経営に関する諸事情を聴取し、多数の伝習生に対し詳細な調査を行った。さらに、伝習生と講師、所員相

共に膝を交えて座談会を開催し率直な意見の交換も行った。これら一連の調査により、積雪地方農山漁家住宅の敷地、間取り、材料、構造、付属建物などの実態と将来の指導者を期待される青壮年者の希望意見等が初めて明らかになり、その成果が1936年1月開催の第一回調査委員会において山口所長から報告された。

## 2) 雪調と積雪研究会

雪調は、1934年以来積雪地方の道府県と市町村に委嘱して積雪期、融雪期、根雪期間等積雪事情に関する各種調査を行った。既存の報告資料が乏しかったため雪調が毎年行った積雪調査を基にして、1936年4月、積雪地方の北海道、東北、北陸その他道府県合同の雪害調査方法統一に関する協議会を開催し、併せて積雪を研究する関係者からなる積雪研究会を設立(9月)した。その主要なメンバーは平田徳太郎(農林省林業試験場)、黒田正夫(理化学研究所)、中谷宇吉郎(北大)、山根銀五郎(東大理学部)、今、山口弘道らであった。また其の中の研究者を中心に「雪の会」(会員38名)を開き、ほぼ毎月例会を持って文献研究、積雪地方視察旅行、研究打ち合わせなどを活発に行った。それらの活動の成果は文献収集抄録、積雪の分類、試験家屋の建設、雪崩の研究、積雪の力学的試験などとなって結実し、わが国の積雪の研究の基礎を築いたものとして高く評価できるが、同時に今の試験家屋設計、東北調査の農家住宅標準設計における設計条件の基礎として重要な気候区の設定の際にも大きな貢献があった。

## 5. 農村住宅素人設計懸賞募集と東北調査報告書

### 5.1 農村住宅素人設計懸賞募集

東北調査では、現在住宅の改善事項調査および標準設計立案に際して、地方民の住宅改善意見を徴収するために(財)東北更新会と協力して東北6県で、農村住宅の素人設計図案を募集した。また懸賞募集は、地方民に対して現在住宅を再認識する機会を与え住宅改善に必要な関心を持たせる目的もあった。1936年2月、秋田、山形両県下農村住宅懸賞募集を行い、1937年1月には青森、岩手、宮城、福島の上四県でも実施した。秋田・山形県農村住宅素人設計懸賞募集の応募件数は2555通で当初の予想を上回る良好な結果となった。応募者の年齢は14歳から75歳までと幅広く、素人設計に対する関心の深さが分かる。応募者には同時に現在住居する住宅の配置および間取りを図示させ、質問事項への回答を求めた。これにより現状、文化の向上、農作業方法の発達に伴う住宅変遷の動向を統計的にも明らかにする事ができ、標準設計の手がかりとした事も東北調査の特徴の一つである<sup>23)</sup>。

農村住宅懸賞募集に続いて2年後の1938年5月、漁村住宅素人設計懸賞募集を行い、青森、秋田を筆頭に835通の応募があり農村住宅同様成功を収めた<sup>24)</sup>。

### 5.2 農山漁村現在住宅の欠点事項と改善に関する調査研究、『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅰ』<sup>25)</sup>

東北調査に課せられた二つの研究項目の一つが「東北地方農山漁村現在住宅の欠点事項並改善に関する調査報告」であり、そのため調査委員会での報告と意見、提示された資料と専任技師(竹内)による数次の現地調査をもとに纏められたものが1941年に出版された『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅰ』である。同書には内閣統計局、農林省、帝国農会、内務省社会局、山形県、東京天文台などの各種統計が活用されているが、前記の素人設計募集時の付属調査資料も大いに利用された。また竹内が現地調査の際に写した当時の厳しい条件下に置かれた農家住宅の写真(原版工学院大学竹内コレクション所蔵)も数多く使われている。

本文約200頁にわたる報告書は、始めに各県別の住宅の現況と欠点の概要を述べ、次いで各論として敷地と建物配置、間取りと各室の状況などについて述べているが、その内容は当時の東北地方農山漁村の窮乏からくる生活と住宅の劣悪な実状を余すところなく捉え、改善すべき問題点を明確に示している。農地解放による農家経済の急速な発展によって都市住宅と見紛うばかりに変化した戦後の東北地方農家住宅の姿からは想像も出来ない姿であった。報告書の後半は、構造・材料など建築技術、住宅内各室の環境・設備とともに敷地内建物配置と付属舎の改善のあり方を述べている。ここで述べられている改善事項の内容には、厩を外に出す、土間の一部を子供部屋に改造する、椅子式の食卓、寝間の改善、風呂場・便所の改良、通風採光の改善など前述の『農村家屋の改善』に書かれたこととほぼ同様のことが盛り込まれており、この時期すでにこれらの改善の考え方が広く認められるようになっていたことがわかる。

### 5.3 農山村住宅標準設計、『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅱ』<sup>26)</sup>

二番目の研究項目である農家住宅の標準住宅設計について纏めたものが『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅱ』(1941)である。住宅標準設計方式は同潤会としては既に震災後の都市共同住宅建設に採用して大きな成果をあげていた。農家住宅設計にその考え方を採り入れようとした試みは全く初めてのことであった。そこで先ず設計条件を決めることから始めたが、第一の条件は雪調の積雪研究会の研究成果を応用し、林業試験場平田博士の協力を得て積雪・常風等に基づく東北地方の気候帯図を作成し、その気候区に合わせた住宅型を計画することであった。気候区の分け方はそれぞれ第1区は寒冷期が短く降水量は少ない、第2区は寒冷期が短く降水量は多い、第3区は寒冷期が中位で降水量は少ない、第4区は寒冷期が中位で降水量は多い、第5区は寒冷期が長く降

水量は少ない、第6区は寒冷期が長く降水量も多い、であった。設計条件としては、まずこの6気候区を常風の向きによって、夏西・冬西北と夏南・冬西北の2種類に大別した。これに重ねて住宅規模で50坪内外と35坪内外に2区分し、副業の養蚕の有る無しで区分し、以上3種類の区分を基本条件とした。さらに外壁、母屋屋根材料、地形の条件を組み合わせる34種の標準住宅型を計画し、その中で12種を標準例として設計図（一般図）を作成している<sup>註9)</sup>。なお設計条件については、当初、8月の特別委員会小委員会時点で、条件の第一に間取り形式による型の設定が考えられ、「旧間取り尊重」型では、既その他産業部分を居住部分より分離しないもの、同分離したもの、既がないものの3種、「新間取り」型では、共同施設を充分利用したもの、同多少利用したもの、利用しないものの3種、合わせて計6種類の型が考えられていた。しかしその後、12月の小委員会では曲がり家形式、新形式の2種に絞られその下の区分がなくなり、さらに1月に最終的に「間取り」型による条件そのものが消えてなくなったという経過があった。

標準型の平面の決定にあたっては、農村住宅の機能を母家（居住部分）と付属家（産業関係部分）に分けて考え、雪の関係から母屋と付属家を別棟とするか否か、常風の関係から臭気や煤煙を発生する施設を風下に置く事、冬期防風や夏期通風上の良否、養蚕畜産等建物に係る副業について便不便を考慮し、素人設計懸賞募集の応募図案についても参考としている。

標準型で注目される母屋の平面計画をみると、母屋内の土間の配置については5種類の母型に基づく型を設計しているが、土間部分以外の座敷・茶の間・寝間・台所などいわゆる床上部分の間取りは旧来の田の字型（整形四つ間取り）プランを踏襲している。炊事場（台所）を除く床上各室の規模は全体規模に応じて8畳、6畳、4.5畳の3種類になっているが、夏の常風方向により通風を考慮して床の間、押入れの位置には変化が付けられている。また、寝室は1室に固定せず南側の条件の良い部屋も利用するようにしているため、田の字を構成する4つの部屋には従来のように座敷・寝室・茶の間など固有の

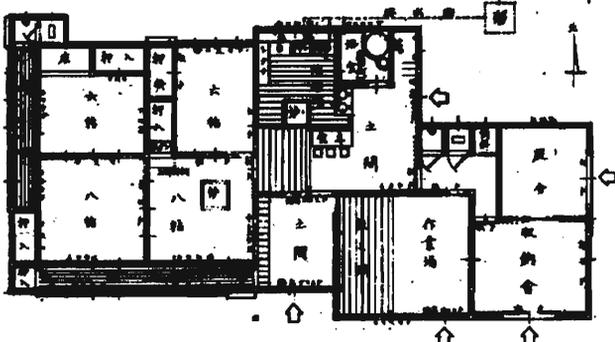


図5 標準例第1号平面図

名称を付けず、8帖、6帖、4.5畳など部屋の大きさを称としている。土間部分の計画では、土間の機能を玄関・応接と炊事・食事・サービスに分離している。また、炊事場の改良、立ち流しの採用、改良カマド、床上と土間の両方から入れる浴室の整備、床上と土間の両方で使える食卓の位置の工夫、記帳室、生活用物置などの確保など現代にも通用する改善を提案している<sup>註9)</sup>。

#### 5. 4 漁村現在住宅の欠点事項と改善に関する調査研究と標準住宅設計、『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅲ』<sup>文27)</sup>

漁村住宅は当初、農山村住宅と一体に考えられていたが、1936年11月の特別委員会以降、農山村とは全く別途に取り扱うことになり、農山村の研究から2年後の1938年度から研究が開始されその結果纏められた報告が『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅲ』（1941）である。現地調査では青森、岩手、宮城を中心に20箇所前後の漁村を対象に気象・地形など基礎条件から住宅、集落環境の現状まで詳しく調べられた。漁村特に純漁村では密集し狭隘な住宅敷地、極小規模の家が多く、借家、長屋など町屋に近い形態のところも多いほか、間取り、諸設備、付属家なども一般の農山村より劣悪な条件にあった。この調査は漁村を直接対象にした大規模で組織的な研究としては初めてのもので、戦前の漁村住宅研究の嚆矢として大いに注目される。

集落計画の研究は東大助教授高山英華氏に委嘱され、現地調査及び地図上の考察、関係者の意見などを基に、沿岸漁業を営む150戸ほどの小漁村を対象とした計画を作った。

小漁村は地形を始めとするその地域のローカルな条件が強く働き、類型化することは極めて困難であったため、計画としては一般的指針を示した模式的なものにならざるを得なかったようである。しかし、大津波など防災も考慮に入れ、店舗、加工場、乾燥場、漁港施設など共同施設を含めた漁村の集落計画の提案としては初めてのものであった。

漁家標準住宅型では、業種、敷地規模（間口3種、奥行き3種）、環境（海との位置関係）、道路の方位、住宅延べ坪（20坪、30坪）の5条件の組み合わせで7形式の規準型を決めているが、農山村の場合と違って敷地規模が小さく、敷地環境（敷地形状、接道条件、海の方角、方位）の制約が強く働いた形の標準型となっている。

#### 5. 5 住宅改善読本・大工講習会

##### 1) 大工講習会開催目的と参加者

調査委員会は3年間の調査研究の結果、農山漁村の住宅はその機能が都市の住宅と比較して遥かに複雑多岐であって、住居であると同時に生産工場でもあり、格式習

慣などの因習にとらわれるため文化施設の利用がままならず、さらに東北地方は雪害冷害その他の災禍に悩まされる不利な条件下にあり、改善のためにはこのような各種の観点から解決しなければならない難問題が極めて多い事を指摘している。

これを一般に周知徹底させ、改善の実施を促進するために、直接住宅改善の立場にいる町村在住の住民に出席を求めこの主旨の宣布と実施の促進を図るために講演会を開催し、一方で技術的に住宅改善に携わる大工に対し、改善の要旨と実施上必要な技術を教習するために住宅改善講習会を開催した。講習会は2日間開催され両日とも参加した者には出席手当金を支給するなど、出席しやすい環境を整えるなどの工夫をしている。

1940年3月に宮城県で開催された講習を皮切りに11月の秋田県の講習まで東北6県を巡回し、各県で指導者講習会1回、大工講習会2回の予定で開催している。出席者は指導者講習会553名、大工講習会1287名であった。東北更新会専務理事松村松盛、今和次郎、竹内芳太郎の他各県の技術関係者が講師の任にあたった。

## 2) 『住宅改善読本』<sup>26)</sup>

1940年3月に発行した『住宅改善読本』は、竹内が執筆し、中村寛(当時厚生省傷兵保護院技師)、今、古瀬安俊(前内務省社会局医療課長)が校閲補修したものである。東北地方農山漁村住宅改善調査報告書並びに標準設計計画案を普及するために抄録編集し、指導書として、当該地方の関係当局その他に配布した。また、改善要項だけを抜粋した小冊子『住宅改善読本』を作成して、講習会用テキストとして使用した。

『住宅改善読本』の内容は、住宅改善の意義を説き、改善には親切的な指導者が必要であり、改善はそこに住む人々が健康に生活し仕事をするためにあり、決して贅沢な事ではないと述べている。改善によって一時経費が必要になるが、年々の経費が減じ収入が増す予想の下に無理のない範囲で行う事が望ましく、改善の心掛けが大切

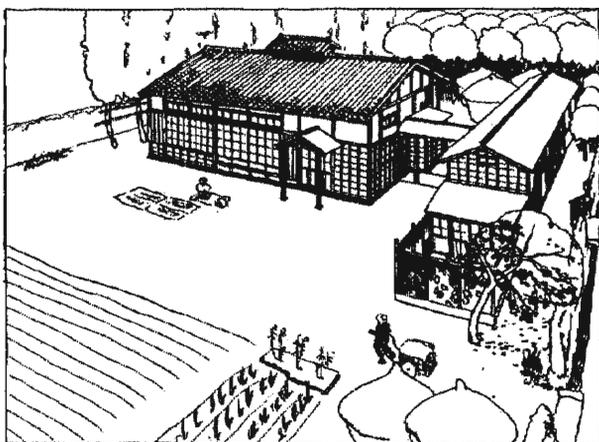


図6 第1号型式住宅背景図 住宅改善読本より

で、自分の住宅の欠点を知り、診察し改善方法を考えなければならぬとも述べている。

また、総頁数の半数以上が建築の構造、材料、設備、設計実例、仕様書、見積もりなど建築技術の解説に費やされている事から、現場の大工の参考資料となるように書かれたものであったこともわかる。

## 6. まとめ

今が戦前、雪調と同潤会の行った東北地方の住宅改善を目的とした一大調査研究において果たした役割と成果をまとめると次の通りである。

①今の民家研究に始まる農村研究は、大正期に高揚した生活改善運動の流れの中で、農村の生活や住宅改善について大きな足跡を残した。今の研究は林学、人文地理学等、関連他分野の研究者と交流を持ちながら、全国を限なく歩き克明に記録するという方法で進められた。都市中心の生活改善が西洋の生活様式導入に偏っていたことを改め、明治期からの農民主体の改善運動を活かした方法を具体的に発展させた。農村の生活・住宅改善の方向はその土地の持つ気候や風土、歴史や文化を踏まえて人間が健康で楽しく生活するための住いや村の環境を整えることであると提案した。そこには人間と人間生活に対する興味関心と他者愛、時代に対する先見性があった。

②東北調査は、1932年に始まった世界恐慌による東北農山漁村の窮状を救うため、当時の東北出身の斉藤首相率いる政府による官製の経済更正運動を背景に、内務省、農林省(経済更正部)と学術振興会によって発案され、雪調の協力を得て、関東大震災後の都市住宅建設で実績をあげた同潤会に委託して実施された。

③東北調査に先立って実施された雪調による鮭川村調査は、作業効率の向上と衛生状況の改善を目的として、東大東畑精一ら農業経済の専門家も参加した総合調査であり、今は環境の専門家木村幸一郎(早大)らの協力を得て、雪害を防止し室内環境を改善する二つの農家モデル住宅を提案した。

④新庄町の雪調の敷地内に今の設計による雪害防止のための雪国試験農家家屋を建て、実際に農家家族を住ませる実験を行って改善の効果を研究した。その結果、住宅改善において住習慣の観点をより重視するべきだということを確認した。

⑤東北調査では、同潤会によって設置された調査委員会を中心に、東北更新会と県市町村の協力を得て現地調査、素人設計懸賞募集などを行い、建築専門家による特別委員会の今、中村と専任技師竹内らの協力を得て農山漁村の現在住宅の欠点と改善事項をまとめ報告書も公開した。

⑥また、雪調による鮭川村調査や住宅改善案、試験家屋の成果及び同潤会が関東大震災後の都市住宅建設で成

果をあげた住宅標準設計の手法を採用し、気候区分、規模、副業などの条件を勘案した34種の農山村住宅標準設計図と7種の漁村住宅標準設計図を提示した。

⑦研究がほぼ終了した1940年に、調査研究の成果を周知させ改善の実施促進を図るため『住宅改善読本』を作り、同時に地方指導者講習会と大工講習会を各地で開催し成功をおさめた。今と竹内は講師として活躍した。

以上見てきたように今らによる東北調査は、生活改善の方法や視点を形式的に適用するのではなく、農民の主體的な改善意欲を尊重し、実際の調査による地域的特性を生かした新たな生活改善の理念を生んだ。しかし、調査研究の終了と殆ど同時に太平洋戦争に突入するという時期の悪さもあってか、その後の東北地方農山漁村の住宅改善の進展に直接的な影響を及ぼしたとは言えないが、戦後の生活改善住宅改善の理論的基礎を築き、農林省の生活改善普及事業にも大きな影響を与えた点を考えると、大きな意義のあった調査研究であったと評価できる。

#### <注>

- 1) 消え行く古民家に危機感を持った柳田らによって1918年結成され、今も参加した。
- 2) 生活改善同盟会設立の趣旨<sup>x16)</sup>
- 3) セツルメントの建物と15坪の模範付属住宅一棟は、1935年9月起工、12月竣工した。付属住宅には、セツルメントの卒業生の中の一家族が住み、友の会の目指す簡易生活の厳しい指導を受けながらも楽しい生活を経験することになった。セツルメントの建物は、合理化五カ年計画終了後は「生保内友の家」として1994年まで使われていた。
- 4) その有様は『草屋根』の「雪の東北の旅」に「雪に埋もれている真暗な農家の中で、懐中電灯の光をかりて、暗い部屋部屋の隅まで検査して廻ったのである。次から次へと農家を訪ねて平面図と断面図を取り、家の人びとの生活の様子を観察したのだが、ろくろく炉の焚火にも温まるひまがなく廻り歩く。そして吹雪にふかれて野を歩き、渡し舟で寒風にさらされて…とうとう蔵田さんが熱を出して途中で落伍してしまっただけであった。」と記されている。
- 5) 竹内は、5月にも引き続いて秋田県の農家と地割りの調査を行っているが、その成果は、後に昭和12年8月にまとめられた「東北地方農村住宅標準設計型式決定条件」で、山形と秋田の農家の間取りを比較する際に活かされた。
- 6) それは、①間取りに於いては現状を基本として母屋と作業場、厩舎とを隔離すること、②小屋裏利用の現状を改良保持すること、③養蚕時の居室または寝間に当てるべき部屋を設けること、④居室などの採光、⑤便所の改良、⑥土台を設けること、⑦床束を設けること、⑧壁の強化、⑨間仕切りの強化、⑩小屋組みの強化である。さらに、暖房形式、屋根材料、屋根勾配、小屋組み構造、便所などに関する研究が一層必要であると述べている。
- 7) その提言に基づいて10月には雪調の嘱託研究員岡司安正らによって「東北地方における凶作、飢饉及び郷蔵に関する調査」「郷蔵の歴史(いわゆる備荒施設としての)」がまとめられた。これらの研究は、郷蔵が平安時代から存在したこと、それには備荒備蓄を目的とする義倉・社会と米価調節のための常平倉があること、時代や地域ごとの規模と構造、貯蔵の仕組みと金融制度としての仕組み、郷倉制度が飢饉にいかにか有効だったかを詳細に明らかにしている。
- 8) 秋田・山形両県下農村住宅標準設計型式決定条件。1937.9同潤会東北調査委員会特別委員会資料

- 9) 『報告書Ⅱ』の標準例設計要項、土間形式・基準間取り一覽等の具体的な内容については、既に黒石の今についての著作<sup>x9)</sup>で紹介されているので本報告では省略した。

#### <参考文献>

- 1) 今和次郎：今和次郎集1～9巻、ドメス出版、1971、
- 2) 川添登：生活学の提唱、ドメス出版、1982
- 3) 川添登：今和次郎その考現学、(株)リプロポート、1987、
- 4) 黒石いずみ：建築外の思考 - 今和次郎論、ドメス出版、2000、
- 5) 今和次郎 民家の型：雑誌『住宅』、1917.9月号、
- 6) 今和次郎「日本の民家」鈴木書店、1922、
- 7) 今和次郎：暮しと住居、相模書房版、1955、
- 8) 今和次郎：ジャンパーを着て40年、文化服装学院出版局、1967、
- 9) 棚橋源太郎：社会政策体系9巻(生活改善運動)、大東出版、1928、
- 10) 松浦長太郎：農村に於ける台所改善の研究、日新堂書店、1930、
- 11) 農村保健衛生実地調査成績、内務省衛生局、1929.3、
- 12) 今和次郎：草屋根、相模書房、1941、
- 13) 田山村の生活：盛岡友の会編、1935、
- 14) 加治悦子 田園住宅と台所：雑誌『住宅』、1920.6月号、
- 15) 今和次郎：白茅会「民家図集」第一輯埼玉県の部、洪洋社、1918、
- 16) 生活改善同盟会、生活改善の棗、1924、1928改訂
- 17) 生活改善同盟会、農村生活改善指針、1930、
- 18) 今和次郎：農村家屋の改善、農村更正叢書、1933、日本評論社
- 19) 同潤会、東北地方農山漁村住宅改善調査委員会議事録集、財団法人同潤会、1937.9、
- 20) 積雪地方農家家屋及び農村共同作業場設計に関する調査、積雪地方農村経済調査所、1934、
- 21) 財団法人東北更新会要覧、東北更新会、1936.11、
- 22) 昭和8年度事業成績概要、積雪地方農村経済調査所報告第一号、1934.7、
- 23) 秋田・山形県 農村住宅素人設計懸賞募集当選案図集、財団法人同潤会、1937.2、青森県外3県農村住宅素人設計懸賞募集当選案図集、財団法人同潤会、1983、
- 24) 漁村住宅素人設計懸賞募集当選案図集、財団法人同潤会、1939.10、
- 25) 東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅰ、日本学術振興会第20小委員会、1941.4、
- 26) 東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅱ、日本学術振興会第20小委員会、1941.5、
- 27) 東北地方農山漁村住宅改善調査報告書Ⅲ、日本学術振興会第20小委員会、1941.6、
- 28) 東北地方農山漁村住宅改善読本、同潤会、1940.3、  
・中瀧邦：大正期における「生活改善運動」、日本女性史論集6、1998.3、  
・普及事業の二十年：全国農業改良普及協会、記念誌、1968.11、  
・竹内芳太郎：農村生活改善指導(第二次世界大戦終結まで)、農村建築No.23、1954.10、  
・吉田幾世：東北セツルメント物語、学校法人向中野学園生活教育研究所、1994.1、  
・積雪地方農村経済調査所概要、積雪地方農村経済調査所、1934.10、